

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項及び第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表(令和5年7月)

① 令和4年4月1日に 採用した職員のうち 女性職員の割合	② 職員一人当たりの 一月当たりの時間 外勤務時間数 (令和4年度)	③ 管理職職員のうち 女性職員の割合 (令和4年4月1日)	④ 各役職段階の職員のうち女性 職員の割合 (令和4年4月1日)		⑤ 男女別の育児休業取得率 (令和4年度)	
			課長補佐相当職	係長相当職	男性	女性
一般職						
0.0%	12.0h	21.1%	37.5%	85.7%	0.0%	0.0%

説明欄

- ①について、令和4年4月1日に採用した職員3名のうち女性職員は0名です。女性職員の応募者はいませんでした。
- ②について、令和4年度における時間外勤務手当対象者の時間外総数を12で除し、さらに対象者数で除した数です。
- ③について、管理職手当対象者19人のうち女性職員は4人です。
- ④について、課長補佐相当職の割合について対象者8人のうち女性職員は3人です。係長相当職の割合について対象者7人のうち女性職員は6人です。
- ⑤について、令和4年度において、育児休業の対象職員はいませんでした。